

「ツーリングプラン」よくあるご質問

<会員登録・お申し込み方法>

Q1. 利用までの手順を教えてください。

本プランは、高速道路のご利用を開始される前までに NEXCO 西日本のウェブサイト「[みち旅](#)」からお申し込みください。

また、本プランの利用には、あらかじめ会員登録が必要です。

会員登録には、氏名、連絡先などの情報の他、当日ご利用される ETC カード情報と二輪車の情報(車両登録番号標(ナンバープレート)、ETC 車載器管理番号)が必要となります。あらかじめ ETC カードや ETC 車載器管理番号を確認できるものなどをご用意ください。

お申し込みの方法については、ご利用予定のプランを選択いただきますと、事前申込にあたって必要な事項を順にご案内しますので、確認後は「次へ」のボタンをクリックし次ページへお進みください。留意事項のご確認のページが表示されましたら、利用上の注意・利用約款及び個人情報の取り扱いについての内容をご確認のうえ、申込ボタンをクリックし、ご利用開始日・ご利用車種・ご利用する車両の車両登録番号標(ナンバープレート)情報と ETC 車載器管理番号・ご利用者のお名前、お住まいの都道府県、ご連絡先電話番号、メールアドレス、ご利用する ETC カード番号・有効期限を登録してください。Web 登録の完了をもって申込完了となりますので、高速道路のご利用当日にお申し込みいただいた二輪車・ETC カードでご利用ください。

Q2. 日帰りの利用を予定していますが、申し込むことはできますか？

通常のお申し込みの場合と同様、ご希望の利用期間を含む利用開始日を選択しお申し込みいただければ、日帰りでのご利用も可能です。なお、日帰りでのご利用の場合でも、プラン料金は 2 日間利用の場合と同じ金額となります。

Q3. 電話での申し込みはできないのですか？

本プランへの電話でのお申し込みについては、承っておりません。ご了承ください。

Q4. 申し込み後の解約及び変更はどうすればいいのでしょうか？

本プランのお申し込みの解約・申込内容の変更は、ご利用開始日当日の 23:59 までに NEXCO 西日本のウェブサイト「[みち旅](#)」から行えます。申込完了メール下部に記載された変更・解約ページの URL から会員 ID 及びパスワードを入力し、ログインのうえ、解約または変更を行ってください。

また、所定の解約手続きを取らずに、申し込みした利用期間内に、登録済みの ETC カードを使って乗り放題エリアを 1 度でも走行されますと、本プランの料金が請求されることとなりますのでご注意ください。

(参考例)

11 月 20 日～21 日の利用申込を解約⇒11 月 20 日 23 時 59 分まで解約可能

11 月 20 日～21 日の利用申込を 11 月 27 日～28 日に変更⇒11 月 20 日 23 時 59 分まで変更可能

Q5. 申し込んだが利用しなかった場合、別途料金は発生しますか？

発生いたしません。

ただし、申し込みした利用期間内に、本プランの乗り放題エリアを 1 度でもご走行された場合は、本プランが

適用となり、プラン料金が請求されます。(ご旅行を取りやめる場合は、解約のお手続きをお願いいたします。)

Q6. 申込完了メールが届きませんが、申込は正常に完了しているのでしょうか？

次のようなことが考えられますので、以下の点についてご確認ください。

- メールアドレスの入力誤り。
- 「迷惑メール」等の受信ボックスに受信されている。
- 迷惑メール対策で、受信できるメールのドメインが制限されている。
- URL 付のメールが受信できる設定になっていない。

なお、お客さまの受信状況にかかわらず、Web 登録の完了をもって申込完了とさせていただきます。

※申込状況をご確認したい場合、NEXCO 西日本のウェブサイト「みち旅」の「ドライブパス」ページに設けられた「会員情報及び申込状況の確認・変更等はこちら」から、会員 ID 及びパスワードを入力し、ログインしていただくことによりご確認ください。また、申込完了メールを再送したい場合には、上記の方法で「みち旅」へログインしていただいた後申込中のツーリングプランの「編集」ボタンをクリックいただき、お申し込み情報を何も変更せずに「申し込む」ボタンをクリックいただくと、ご登録いただいたメールアドレス宛てに、お申込完了メールを再送いたします。

Q7. 会員登録時に登録したパスワードを忘れたので教えてほしい。

申し訳ございませんが、お客さまからのパスワード照会承っておりません。NEXCO 西日本のウェブサイト「みち旅」の「ドライブパス」ページに設けられた「会員情報及び申込状況の確認・変更等はこちら」から、パスワードの再発行が可能となっておりますので、パスワードの再発行を行ってください。

<ご利用方法>

Q8. 利用日の判定はどの時点になりますか？

ご利用日の判定は、各走行における入口料金所または出口料金所(本線料金所含む)の通過日時により判定しております。なお、均一区間(単純支払い方式)の道路においては料金をお支払いいただく料金所の通過日時にて判定します。

(名神・北陸道・京都縦貫道コース及び阪和道コースの場合)

入口の料金所またはETCフリーフローアンテナの通過時間と出口の料金所またはETCフリーフローアンテナの通過日時にて判定いたします。高速道路に入る前から出た後まで車載器にETCカードを挿入してご走行ください。

Q9. 3日間以上旅行する場合、本プランを利用できますか？

本プランの対象となる走行は、Q8記載の通りです。ご旅行される期間が 3 日間以上の場合でも、本プランをお申し込みいただくことで、お申し込みいただいたご利用期間(連続する最大 2 日間)内のご走行は本プランの対象となります。なお、お申し込みいただいた利用期間外のご走行分の料金につきましては、本プランのご利用料金とは別に必要となります。

Q10. ETCレーンが閉鎖されている場合はどのようにすればいいですか？

入口料金所のETCレーンが閉鎖されている場合は、一般レーンまたはサポートレーンで通行券を取り、出口料金所において、一般レーンの収受員に通行券とご登録された ETC カードをお渡しください(料金精算機の設置されている一般レーン又はサポートレーンでは、料金精算機に通行券を挿入し、その後ご登録された ETC カードを挿入してください)。また、入口料金所を ETC 無線通信でご利用になり、出口料金所が閉鎖されている場合は、一般レーンで登録された ETC カードをお渡しください(料金精算機の設置されている一般レーン又はサポートレーンでは、料金精算機にご登録された ETC カードを挿入してください)。

Q11. 同一日に複数のプラン(コース)を申し込み、利用することはできますか？

同一日に複数のプラン(コース)を申し込み、ご利用いただくことは可能です。それぞれのプラン(コース)毎に割引が適用になります。

ただし、同一日に複数のプラン(コース)を申し込み、その複数プラン(コース)の重複部分をご走行されますと、申し込みを行った全てのプランの料金が請求される場合がありますので、ご利用されないプランについては事前に解約手続きをお願いいたします。

Q12. 乗り放題エリアに含まれない IC まで走行したい場合どうすればいいですか？(乗り放題エリアに含まれない IC から出発したい場合どうすればいいですか？)

乗り放題エリア内のICから乗り放題エリアに含まれないICまで走行する場合、境界部分で一旦降りて乗り直す必要はございません。

この場合、乗り放題エリアに含まれていない区間の走行分(乗り放題エリア端末のICから乗り放題エリアに含まれないICまでの走行分)の料金が別途必要となります。

「名神・北陸道・京都縦貫道コース」の場合



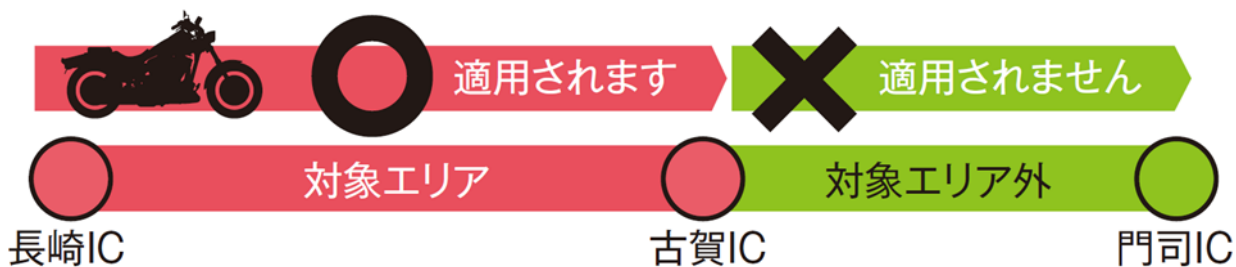
この例の場合、西宮北ICで一旦降りて乗り直す必要はございません。(草津田上IC～西宮北ICまでの通行料金はプラン料金に含まれますが、西宮北IC～神戸西ICまでの通行料金は別途必要です)

「香川・徳島・高知コース」の場合



この例の場合、三島川之江ICで一旦降りて乗り直す必要はございません。(徳島IC～三島川之江ICまでの通行料金はプラン料金に含まれますが、三島川之江IC～松山ICまでの通行料金は別途必要です)

「熊本・佐賀・長崎コース」の場合



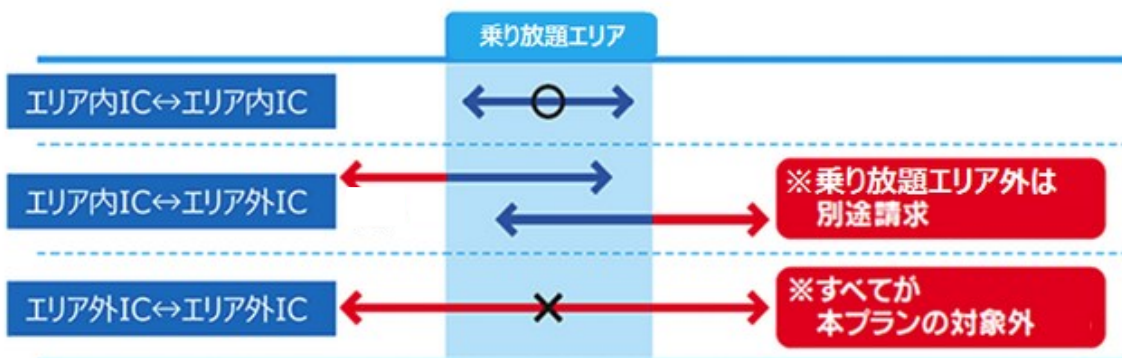
この例の場合、古賀ICで一旦降りて乗り直す必要はございません。（長崎IC～古賀ICまでの通行料金はプラン料金に含まれますが、古賀IC～門司ICまでの通行料金は別途必要です）

※乗り放題エリアに含まれないICから乗り放題エリア内のICまで走行する場合も同様に、乗り放題エリアに含まれていない区間の走行分（ご利用の乗り放題エリア外のICから乗り放題エリア内のICのうち料金が最も安いICまでの料金）の料金が別途必要となります。

Q12-2. 乗り放題エリアに含まれない IC から出発し、乗り放題エリアを通過して、乗り放題エリアに含まれない IC まで走行する場合、走行の一部は本プランの適用対象になりますか？

乗り放題エリアに含まれないICから出発し、乗り放題エリアを通過して、乗り放題エリアに含まれないICまで走行する場合、入口ICから出口ICまでの区間の通行料金全額が本プランの適用対象外となります。乗り放題エリアに含まれないICをご利用になる場合は、必ず入口または出口で乗り放題エリアに含まれるICをご利用ください。

ご注意いただきたいご利用例



<ご請求について>

Q13. 本プラン料金のほかに、別途必要となる料金がありますか？

本州四国連絡高速道路(株)や、阪神高速道路(株)、福岡北九州高速道路公社など、NEXCO 西日本、京都府道路公社及び兵庫県道路公社以外が管理する有料道路については、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となります。

また、NEXCO 西日本の管理する道路のうち、ご利用コースの乗り放題エリアに含まれない道路についても、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となります。

その他申し込みいただいた利用期間以外の走行など、本プランの適用対象外となる走行分については、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となりますのでご注意ください。

Q14. クレジットカード会社等からの請求はどうなりますか？

本プランの対象となる走行全体に対して、本プランの料金を一括して請求させていただきます。

この場合、クレジットカード会社等からの請求明細においては、利用区間の欄は「企画割引～〇〇IC※」と表示されます。

※〇〇IC とは、本プランの対象となる最初の走行の出口料金所となります。

※クレジットカード会社により、請求明細の表示の方法が異なります。

なお、ETCマイレージサービスをご利用の方で還元額がある場合、先に還元額から本プランの料金として充当され、不足分についてクレジットカード会社から請求させていただきます。このため、クレジットカード会社からの請求分が本プランの料金よりも少ない金額になる場合があります。

Q15. 利用期間内の通行料金の合計が、本プランの料金に達しなかった場合どうなりますか？

利用期間内における通行料金の合計が本プランの料金に達しなかった場合でも、本プランの料金全額を請求させていただきます。

あらかじめ、ご走行いただく区間の通行料金をご確認いただきますようお願いいたします。

<料金表示について>

Q16. ETC レーン通過時の料金表示器や ETC 車載器の料金案内では、通行料金の案内はどうなりますか？

ETC レーン通過時の料金表示器、ETC 車載器の料金案内では通常の通行料金を案内いたしますが、クレジットカード会社からの請求の際には本プランの料金でご請求させていただきます。

Q17. ETC 利用照会サービスの利用明細、マイレージサービスの還元額明細の表示はどうなりますか？

ETC 利用照会サービスの利用明細、ETC マイレージサービスの還元額明細においては、ご利用後しばらくは備考欄に「確認中」と表示され、各通行料金を表示いたしますが、最終的には備考欄が「確定」と表示され、本プランの対象となる走行が 1 つにまとまり本プランの料金の表示となります。

この場合、利用区間の欄は「企画割引～〇〇IC※」と表示されます。

※〇〇IC とは、本プランの対象となる最初の走行の出口料金所となります。

※各明細に表示される利用年月日が実際の本プランご利用年月日と異なる場合があります。その場合、備考欄に実際の本プランご利用日が表示されます。

なお、本プランの明細が確定表示となるまでの間、1 週間から 10 日間程度一時的にいずれの走行の明細も表示されない場合があります。

<他の割引制度との重複について>

Q18. 他の割引制度(ETC 時間帯割引、平日朝夕割引、障害者割引、ETC マイレージポイント)と重複して適用されますか？

本プランは、ETC マイレージポイント以外の割引とは重複して適用されません。したがって、平日朝夕割引の時間帯にご走行いただいた場合でも、本プランの対象となったご走行につきましては、平日朝夕割引の対象外となり、当月の対象走行回数にはカウントされませんので、ご注意ください。

ETC マイレージサービスの還元額がある場合は、ETC マイレージサービスの還元額から本プランの料金が引き落としされます。(ETC マイレージサービスの還元額が本プランの料金に満たない場合は、不足分がクレジットカード会社等から請求されます。)

ETC マイレージポイントについて、本プランの料金に対して 10 円につき 1 ポイントを付与します。(ETC マイレージサービスの還元額から引き落としされた料金に対しては、ETC マイレージポイントは付与されません。)

なお、平日のみの利用期間でお申し込みのうえご利用いただいた場合は、本プランの料金に対して 10 円につき 1.5 ポイントを追加付与します。この場合に追加付与するポイントは、本プランをご利用いただいた月の翌々月 20 日に付与します。(通常付与されるポイントと付与のタイミングが異なりますのでご注意ください。)ポイントを追加付与する期間等の詳細は NEXCO 西日本のウェブサイト「[みち旅](#)」をご確認ください。

ただし、山陰近畿自動車道(京都府道路公社管理区間)や播但連絡道路や遠阪トンネル(兵庫県道路公社管理区間)のご利用に相当するマイレージポイントは付与されません。

Q19. 同一期間内に、本プランと二輪車定率割引を申し込んで利用することはできますか。

対象期間内であれば、同一期間内に、本プランと二輪車定率割引を申し込むことは可能です。

なお、双方の割引条件に合致する走行をされた場合は、本プランを優先して適用します。本プランの対象外のエリアを走行する場合など、本プランが適用されない走行について、二輪車定率割引の要件を満たす場合は、二輪車定率割引を適用します。

<利用特典について>

Q20. 本プランにおける利用特典を教えてください。

本プランをご利用いただいたお客さまに対し、お得な特典をご用意しております。

詳細については、[こちら](#)をご覧ください。

<お問い合わせ先>

Q21. 本プランについてのお問い合わせ先は？

本プランに関するお問い合わせにつきましては、下記の窓口にお問い合わせください。

なおメールでのお問合せについては、お問い合わせ内容によっては回答までに数日お待ちいただく場合がございますのでご了承ください。

お問い合わせは、NEXCO 西日本お客さまセンター

 0120-924863 (年中無休・24 時間受付)

※IP 電話等一部の電話からはフリーダイヤルがご利用できない場合があります。
その場合は、06-6876-9031 (通話料有料)

メールでのお問合せはこちら

[関西ツーリングプランをご利用・ご検討中のお客さま専用お問合せフォーム](#)

[四国ツーリングプランをご利用・ご検討中のお客さま専用お問合せフォーム](#)
[九州ツーリングプランをご利用・ご検討中のお客さま専用お問合せフォーム](#)